

別表 1 (2-2 関係)

添付書面一覧

整理番号	添付書面の名称	提出時の注意事項等
(1)	装置型式指定通知書等又は協定規則に基づく認定証の写し	指定装置等を装着している場合に限る。
(2)	保安基準等適合検討書	保安基準及び審査基準通達に掲げる各規定に適合しているかどうかを検討した結果を記載したものであること。 なお、(1) の書面を提出する場合には、当該指定装置等に係る検討結果（装置そのものの性能要件に係るものに限る。）の記載を省略することができる。
(3)	長距離耐久告示第 3 条第 1 号に定める書面	
(4)	長距離耐久告示第 3 条第 2 号に定める書面	
(5)	試験実施選定事由書	次に該当する場合に限るものとし、内容はその技術的根拠を記載したものであること。 1 (6) の書面を作成するにあたり、同等又は不利側と判断される自動車の試験を実施することにより、その他の自動車の試験を省略している場合。 なお、同等又は不利側と判断される自動車の試験を既に実施しており、試験を省略している場合も同様とする。 2 提示された自動車により自動車機構が試験を実施する場合であって、同等又は不利側と判断される自動車の試験を実施することにより、その他の自動車の試験を省略することを希望する場合。
(6)	試験成績書	次に掲げる試験項目のうち、自動車の仕様に応じ、保安基準等に基づき適用される基準等に対応する試験項目について、別添 1 「試験規程」に基づき実施した試験結果であること。 ただし、(1) の書面を提出する場合には、当該指定装置等に係る試験項目（装置そのものの性能要件に係るものに限る。）、提示された自動車により自動車機構が試験を実施する場合には、当該試験項目の提出を省略して差し支えない。 なお、輸入自動車の場合には、自動車型式認証実施要領附則 9 によることができる。 適用する場合には、試験記録及び成績を別添 1 「試験規程」の付表様式に記入するとともに、自動車製作者が外国の試験方法により試験を実施した旨を証する書面を添付すること。
1	諸元測定試験	

2	牽引自動車の軸重に関する試験	
3	最大安定傾斜角度試験	諸元表に記載される値が、保安基準値に対し5度以上の余裕がある場合には、提出を省略して差し支えない。
4	操縦安定性試験	最高速度40km/h以上の連結車両に限る。 (6)43附則21の試験結果を提出する場合には、提出を省略して差し支えない。
5	最小回転半径試験	最遠軸距が5メートル以下の場合には、提出を省略して差し支えない。
6	大型貨物自動車の速度抑制装置試験	
7	原動機出力装置試験(協定規則第85号)	
8	燃料消費率試験(世界統一技術規則第15号(WLTCモード))	
9	燃料消費率試験(JC08モード)	
10	燃料消費率試験(WLTCモード)	
11	燃料消費率試験(重量車)	
12	燃料消費率試験(重量車(2025年度燃費基準対応))	
13	電気ハイブリッド重量車燃料消費率試験(システムベンチ)	
14	電気ハイブリッド重量車燃料消費率試験(HILシステム)	
15	一充電走行距離及び交流電力量消費率試験(JC08モード)	
16	一充電走行距離及び交流電力量消費率試験(JC08モード計算法対応)	
17	軽合金製ディスクホイール試験	
18	乗用車用空気入タイヤ試験	
19	トラック、バス及びトレーラ用空気入タイヤ試験	
20	二輪車用空気入タイヤ試験	
21	乗用車用空気入タイヤ試験(協定規則第30号)	
22	トラック、バス及びトレーラ用空気入タイヤ試験(協定規則第54号)	
23	応急予備走行装置試験(協定規則第64号)	
24	二輪車等用空気入タイヤ試験(協定規則第75号)	
25	タイヤの車外騒音・ウェット路面上での摩擦力・転がり抵抗に係る試験(協定規則第117号)	
26	タイヤ空気圧監視装置試験(協定規則第141号)	
27	自動車に取り付けられる空気入ゴムタイヤ試験(協定規則第142号)	
28	二輪自動車の操作装置及び表示装置試験(協定規則第60号)	
29	操作装置及び表示装置試験(協定規則第121号)	
30	衝撃吸収式かじ取装置試験	
31	かじ取装置の前面衝突時の乗員保護試験(協定規則第12号)	
32	かじ取装置試験(協定規則第79号)	

33	前輪整列試験	(6) 32 の試験結果を提出する場合には、提出を省略して差し支えない。
34	四輪自動車等の施錠装置試験	
35	二輪自動車等の施錠装置試験	
36	イモビライザ試験	
37	トラック及びバスの制動装置試験	
38	アンチロックブレーキシステム試験	
39	乗用車の制動装置試験	
40	制動液漏れ警報装置試験	
41	トレーラの制動装置試験	
42	衝突被害軽減制動制御装置試験	(6) 46 の試験結果を提出する場合には、提出を省略して差し支えない。
43	トラック、バス及びトレーラの制動装置試験(協定規則第 13 号)	
44	乗用車の制動装置試験 (協定規則第 13H 号)	
45	二輪車等の制動装置試験 (協定規則第 78 号)	
46	衝突被害軽減制動制御装置試験 (協定規則第 131 号)	
47	ブレーキアシストシステム試験 (協定規則第 139 号)	
48	横滑り防止装置試験 (協定規則第 140 号)	
49	乗用車等の衝突被害軽減制動制御装置試験 (協定規則第 152 号)	
50	急制動試験	大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車(被牽引自動車を除く。)に限る。
51	制動能力試験	大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車(被牽引自動車を除く。)に限る。
52	駐車制動装置能力試験	大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車(被牽引自動車を除く。)に限る。
53	制動用空気容量試験	空気圧力又は真空圧力により作動する主制動装置を備える大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車(被牽引自動車を除く。)に限る。 ただし、失陥時においても要求性能を満足するものを除く。
54	非常制動装置試験	大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車(被牽引自動車を除く。)に限る。
55	ブレーキ警報時制動能力試験	空気圧力又は真空圧力により作動する主制動装置を備える大型特殊自動車、カタピラ及びそりを有する軽自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車(被牽引自動車を除く。)に限る。 ただし、失陥時においても要求性能を満足するものを除く。
56	乗用車用プラスチック製燃料タンク試験	

57	衝突時等における燃料漏れ防止試験	
58	自動車用燃料タンク試験（協定規則第 34 号（単品））	
59	自動車用燃料タンク試験（協定規則第 34 号（車両））	
60	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（世界統一技術規則第 13 号）	
61	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の衝突時等における燃料漏れ防止試験（世界統一技術規則第 13 号）	
62	自動車燃料ガス容器取付部試験	
63	自動車燃料ガス容器の気密・換気試験	
64	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験	
65	圧縮水素ガスを燃料とする二輪自動車及び側車付二輪自動車の燃料装置試験	
66	圧縮天然ガス及び液化天然ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（協定規則第 110 号（単品））	
67	圧縮天然ガス及び液化天然ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（協定規則第 110 号（車両））	
68	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（協定規則第 134 号）	
69	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の衝突時等における燃料漏れ防止試験（協定規則第 134 号）	
70	圧縮水素ガスを燃料とする自動車の燃料装置試験（協定規則第 134 号（取付・強度））	
71	圧縮水素ガスを燃料とする二輪自動車、側車付二輪自動車及び三輪自動車の燃料装置試験（協定規則第 146 号）	
72	燃料電池自動車の高電圧からの乗員保護試験	
73	電気自動車及び電気式ハイブリッド自動車の高電圧からの乗員保護試験	
74	電気自動車及び電気式ハイブリッド自動車の衝突後の高電圧からの乗員保護試験	
75	電気自動車、電気式ハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の衝突後の高電圧からの乗員保護試験（車両）	
76	電気自動車、電気式ハイブリッド自動車及び燃料電池自動車の衝突後の高電圧からの乗員保護試験（取付・強度）	
77	サイバーセキュリティシステム試験	
78	プログラム等改変システム試験	
79	電磁両立性試験（協定規則第 10 号）	
80	前面衝突後の高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 12 号）	
81	オフセット前面衝突後の高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 94 号）	
82	側面衝突後の高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 95 号）	
83	高電圧からの乗員保護試験（協定規則第 100 号）	

	(車両)	
84	高電圧からの乗員保護試験 (協定規則第 100 号 (単品))	
85	電気二輪自動車等の高電圧からの乗員保護試験 (協定規則第 136 号 (車両))	
86	電気二輪自動車等の高電圧からの乗員保護試験 (協定規則第 136 号 (単品))	
87	前面衝突後の高電圧からの乗員保護試験 (協定規則第 137 号)	
88	外装試験	
89	外装の手荷物積載用部品試験	
90	外装の電波送受信アンテナ試験	
91	前面衝突時の乗員保護試験	
92	前面衝突時の乗員保護及び燃料漏れ防止試験	
93	側面衝突時の乗員保護試験	
94	歩行者頭部保護試験	
95	歩行者頭部及び脚部保護試験	
96	オフセット衝突時の乗員保護試験	
97	外部突起試験 (協定規則第 26 号)	
98	オフセット衝突時の乗員保護試験 (協定規則第 94 号)	
99	側面衝突時の乗員保護試験 (協定規則第 95 号)	
100	歩行者頭部及び脚部保護試験 (協定規則第 127 号)	
101	ポール側面衝突時の乗員保護試験 (協定規則第 135 号)	
102	前面衝突時の乗員保護及び燃料漏れ防止試験 (協定規則第 137 号)	
103	突入防止装置試験	
104	突入防止装置取付装置等試験	
105	前部潜り込み防止装置試験	
106	前部潜り込み防止装置取付装置等試験	
107	突入防止装置試験 (協定規則第 58 号 (単品))	
108	突入防止装置試験 (協定規則第 58 号 (車両))	
109	内装材料の難燃性試験	
110	インストルメントパネルの衝撃吸収試験	
111	サンバイザの衝撃吸収試験	
112	内装の乗員保護装置試験 (協定規則第 21 号)	
113	直接前方視界試験	
114	直接前方視界試験 (協定規則第 125 号)	
115	座席及び座席取付装置試験	
116	座席及び座席取付装置試験 (協定規則第 17 号 (乗用等))	
117	座席及び座席取付装置試験 (協定規則第 17 号 (貨物等))	
118	バスの座席及び座席取付装置試験 (協定規則第 80 号 (単品))	
119	バスの座席及び座席取付装置試験 (協定規則第 80 号 (車両))	

120	座席ベルト取付装置試験	
121	座席ベルト試験	
122	運転者席の座席ベルトの非装着時警報装置試験	
123	座席ベルト取付装置試験（協定規則第 14 号）	
124	座席ベルト試験（協定規則第 16 号（単品））	
125	座席ベルト試験（協定規則第 16 号（車両））	
126	座席ベルト試験（協定規則第 16 号（リマインダ））	
127	頭部後傾抑止装置試験	
128	頭部後傾抑止装置試験（技術基準通達別添 27）	
129	年少者用補助乗車装置試験	
130	座席ベルト取付装置試験（協定規則第 14 号（ISOFIX アンカ強度・取付位置））	
131	年少者用補助乗車装置取付具試験（協定規則第 145 号）	
132	座席ベルト試験（協定規則第 16 号（ISOFIXCRS 搭載性））	
133	年少者用補助乗車装置試験（協定規則第 44 号）	
134	とびらの開放防止試験	
135	とびらの開放防止試験（協定規則第 11 号）	
136	とびらの開放防止試験（技術基準通達別添 29 の 2）	
137	窓ガラス試験	「合わせガラス」、「部分強化ガラス」又は「強化ガラス」の場合には、必要があると認められるときに限る。
138	窓ガラス試験（協定規則第 43 号（単品））	
139	窓ガラス試験（協定規則第 43 号（車両））	
140	近接排気騒音試験	
141	定常走行騒音試験	
142	加速走行騒音試験	
143	二輪自動車の騒音試験（協定規則第 41 号）	
144	四輪自動車の車外騒音試験（協定規則第 51 号）	
145	重量車排出ガス試験（JE05 モード）	
146	電気ハイブリッド重量車排出ガス試験（システムベンチ）	
147	電気ハイブリッド重量車排出ガス試験（HILS システム）	
148	ディーゼル重量車排出ガス試験（WHDC モード）	
149	軽・中量車排出ガス試験（10・15+JC08C モード）	
150	軽・中量車排出ガス試験（JC08H+JC08C モード）	
151	軽・中量車排出ガス試験（JC08H+JC08C モード（ポスト新長期対応））	
152	軽・中量車排出ガス試験（WLTC モード）	
153	軽・中量車排出ガス試験（世界統一技術規則第 15 号（WLTC モード））	
154	ディーゼル特殊自動車排出ガス試験（8 モード）	
155	ディーゼル特殊自動車排出ガス試験（8 モード及び NRTC）	
156	ディーゼル特殊自動車排出ガス試験（8 モード）	

	及び NRTC (RMC 対応)	
157	二輪車排出ガス試験	
158	二輪車排出ガス試験 (WMTC)	
159	二輪車排出ガス試験 (世界統一技術規則第 2 号 (WMTC))	
160	無負荷急加速黒煙試験	
161	熱害警報装置等試験	
162	車載式故障診断装置試験 (ガソリン自動車 (J-OBD I))	
163	車載式故障診断装置試験 (ガソリン自動車 (J-OBD II))	
164	車載式故障診断装置試験 (ディーゼル自動車)	
165	車載式故障診断装置試験 (ディーゼル重量車 (J-OBD II))	
166	燃料蒸発ガス試験 (10・15+11 モード)	
167	燃料蒸発ガス試験 (JC08 モード)	
168	燃料蒸発ガス試験 (世界統一技術規則第 19 号)	
169	ガソリン・液化石油ガス特殊自動車 7 モード排出ガス試験	
170	無負荷急加速時に排出される排出ガスの光吸収係数試験	
171	車載式故障診断装置試験 (二輪車用 J-OBD I)	
172	車載式故障診断装置試験 (二輪車用 J-OBD II)	
173	オフサイクル時のディーゼル重量車排出ガスの制御に関する試験	
174	燃料蒸発ガス試験 (二輪車モード)	
175	燃料蒸発ガス試験 (WMTC モード)	
176	路上走行時のディーゼル軽・中量車排出ガス試験	
177	前照灯試験	
178	灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置試験	
179	二輪自動車等の灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置試験	
180	二輪自動車等の灯火器及び反射器並びに指示装置の取付装置試験 (協定規則第 53 号)	
181	前照灯洗浄器試験	
182	前照灯洗浄器及び前照灯洗浄器取付装置試験	
183	二輪自動車等の灯火器試験 (協定規則第 50 号)	
184	前照灯試験 (協定規則第 98 号)	
185	前照灯試験 (協定規則第 112 号)	
186	前照灯試験 (協定規則第 113 号)	
187	前照灯試験 (協定規則第 123 号)	
188	照射灯火試験 (協定規則第 149 号 (前照灯))	
189	前照灯試験 (技術基準以外)	
190	前部霧灯試験 (協定規則第 19 号)	
191	照射灯火試験 (協定規則第 149 号 (前部霧灯))	
192	側方照射灯試験	
193	側方照射灯試験 (協定規則第 119 号)	

194	照射灯火試験（協定規則第 149 号（側方照射灯））	
195	低速走行時側方照射灯試験（協定規則第 23 号）	
196	信号灯火試験（協定規則第 148 号（低速走行時側方照射灯））	
197	車幅灯試験	
198	信号灯火試験（協定規則第 148 号（車幅灯））	
199	前部上側端灯試験	
200	信号灯火試験（協定規則第 148 号（前部上側端灯））	
201	昼間走行灯試験（協定規則第 87 号）	
202	信号灯火試験（協定規則第 148 号（昼間走行灯））	
203	前部反射器試験	
204	側方灯試験	
205	信号灯火試験（協定規則第 148 号（側方灯））	
206	側方反射器試験	
207	番号灯試験	
208	番号灯試験（協定規則第 4 号）	
209	信号灯火試験（協定規則第 148 号（番号灯））	
210	尾灯試験	
211	信号灯火試験（協定規則第 148 号（尾灯））	
212	後部霧灯試験	
213	信号灯火試験（協定規則第 148 号（後部霧灯））	
214	駐車灯試験	
215	信号灯火試験（協定規則第 148 号（駐車灯））	
216	後部上側端灯試験	
217	信号灯火試験（協定規則第 148 号（後部上側端灯））	
218	後部反射器試験	
219	大型後部反射器試験（協定規則第 70 号）	
220	再帰反射試験（協定規則第 150 号（大型後部反射器））	
221	再帰反射材試験	
222	制動灯試験	
223	信号灯火試験（協定規則第 148 号（制動灯））	
224	制動灯及び補助制動灯の点灯要件にかかる補助制動装置減速能力試験	補助制動装置を操作している際に、減速度にかかわらず制動灯が点灯する構造の自動車の場合には、提出を省略して差し支えない。
225	補助制動灯試験	
226	信号灯火試験（協定規則第 148 号（補助制動灯））	
227	後退灯試験	
228	後退灯試験（協定規則第 148 号）	
229	方向指示器試験	
230	方向指示器試験（協定規則第 148 号）	
231	警音器の警報音発生装置試験	
232	警音器の音圧試験	
233	警音器の警報音発生装置試験（協定規則第 28 号）	
234	警音器の音圧試験（協定規則第 28 号）	

235	警告反射板試験	
236	停止表示器材試験	
237	再帰反射試験（協定規則第 150 号（停止表示器材））	
238	盗難発生警報装置試験	
239	車線逸脱警報装置試験（協定規則第 130 号）	
240	車両接近通報装置試験（協定規則第 138 号）	
241	事故自動緊急通報装置試験（協定規則第 144 号）	
242	側方衝突警報装置試験（協定規則第 151 号）	
243	衝撃緩和式後写鏡試験	
244	車室内後写鏡の衝撃緩和試験	
245	直前直左確認鏡試験	
246	二輪自動車等の後写鏡試験	
247	二輪自動車等の後写鏡及び後写鏡取付装置試験	
248	後写鏡等の視界試験	(6) 225 及び (6) 226 の試験結果を提出する場合には、提出を省略して差し支えない。
249	後写鏡等試験（協定規則第 46 号）	
250	後写鏡等試験 ミラー以外の間接視界装置（協定規則第 46 号）	
251	後写鏡等及び後写鏡等取付装置試験（協定規則第 46 号）	
252	乗用車等の窓ふき器及び洗浄液噴射装置試験	
253	バス及びトラックの洗浄液噴射装置試験	
254	デフロスタ試験	
255	速度計試験	
256	高速道路等における低速自動運行装置試験	
257	作動状態記録装置試験	
258	自動車線維持システム試験（協定規則第 157 号）	
259	運行記録計試験	
260	速度表示装置試験	
261	最高速度試	大型特殊自動車並びに最高速度 25km/h 以下の自動車（被牽引自動車を除く。）に限る。
262	燃料消費率試験（定速走行）	諸元表に燃料消費率が記載されている場合に限る。
263	燃料消費率試験（10・15 モード）	諸元表に燃料消費率が記載されている場合に限る。
264	一充電走行距離及び交流電力量消費率試験（10・15 モード）	諸元表に一充電走行距離及び交流電力量消費率が記載されている場合に限る。
265	一充電走行距離及び交流電力量消費率試験（定速走行）	諸元表に一充電走行距離及び交流電力量消費率が記載されている場合に限る。
266	一充電走行距離及び交流電力量消費率試験（定速走行（二輪））	諸元表に一充電走行距離及び交流電力量消費率が記載されている場合に限る。
267	原動機車載出力試験（ガソリン機関）	別添 1「試験規程」以外の測定方法（UN 規則、EU 指令、ISO 規格、SAE 規格又は DIN 規格をいう。）によることができる。 なお、輸入される乗用車の場合には、必要があると認められるときに限るものとし、ガソリン又は LPG を燃料とする自動車にあ

		っては、原動機性能曲線図をもって当該書面に代えることができる。
268	原動機車載出力試験（ディーゼル機関）	別添 1「試験規程」以外の測定方法（UN 規則、EU 指令、ISO 規格、SAE 規格又は DIN 規格をいう。）によることができる。 なお、輸入される乗用車の場合には、必要があると認められるときに限るものとし、ガソリン又は LPG を燃料とする自動車にあつては、原動機性能曲線図をもって当該書面に代えることができる。
269	原動機車載出力試験（二輪自動車）	別添 1「試験規程」以外の測定方法（UN 規則、EU 指令、ISO 規格、SAE 規格又は DIN 規格をいう。）によることができる。 なお、輸入される乗用車の場合には、必要があると認められるときに限るものとし、ガソリン又は LPG を燃料とする自動車にあつては、原動機性能曲線図をもって当該書面に代えることができる。
270	電動機最高出力及び定格出力試験	必要があると認められるときに限る。
271	燃料消費率試験（CNG 重量車）	諸元表に燃料消費率が記載されている場合に限る。
(7)	構造基準等適合検討書	次に掲げる各規定に適合しているかどうかを検討した結果を記載したものであること。
1	自動車の用途等の区分について（昭和 35 年 9 月 6 日付け自車第 452 号）	明らかに乗用車であると判断できる自動車及び明らかに貨物自動車と判断できる自動車の場合には、提出を要しない。
2	液化石油ガス（LP ガス）を燃料とする自動車の構造取扱基準について（昭和 62 年 10 月 14 日付け地技第 240 号）	
3	圧縮天然ガス自動車の構造基準について（平成 7 年 12 月 18 日付け自技第 274 号自審第 1635 号）	
4	ポール・トレーラの構造基準について（昭和 47 年 2 月 14 日付け自車第 623 号）	
5	ワンマンバス構造要件について（昭和 61 年 12 月 12 日付け地技第 228 号地車第 152 号）	細目告示別添 106「ワンマンバスの構造要件」を適用するものについては提出を要しない。
6	タンク証明書（写し）	消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 11 条第 5 項の規定によるものであること。
7	クレーン吊上能力証明書	クレーン等安全規則（昭和 47 年労働省令第 34 号）第 55 条第 6 項に基づく移動式クレーン明細書の写し又は同規則第 53 条第 1 項の規定による製造の許可を受けた者が当該許可に係る移動式クレーンについて同規則第 55 条第 3 項の規定にいう定格荷重を証した書面であること。
(8)	指導基準適合検討書	次に掲げる各規定に適合しているかどうかを検討した結果を記載したものであること。

		ただし、大型特殊自動車の場合には、提出を要しない。
	1	キャンピング・トレーラ等の構造基準について（昭和46年5月10日付け自車第294号）（昭和47年2月12日付け自車第65号）
	2	圧縮天然ガスを燃料とする自動車の取扱について（平成7年12月15日付け自技第272号自審第1634号自環第261号）別添「圧縮天然ガス自動車の技術指針」
(9)	指導基準適合検討結果一覧表	次に掲げる各規定に適合しているかどうかを検討した結果を記載したものであること。 ただし、輸入自動車の場合には、提出を要しない。 また、大型特殊自動車の場合には、ホイール・クレーン車のみ(9)13を提出すればよい。
	1	スペアタイヤ保持装置の対策について（昭和53年2月8日付け自車第30号）
	2	サンルーフ構造基準について（昭和54年9月4日付け自車第681号）
	3	作業用補助制動装置の取扱について（昭和55年8月20日付け自車第629号）
	4	トラック荷台の安全対策について（昭和44年12月23日付け自車第1371号）（昭和45年10月2日付け自車第925号）（昭和55年6月10日付け自車第433号）
	5	ホイールステップの安全対策について（昭和45年12月9日付け自車第1082号）
	6	クレーン付トラックのクレーンの突出量について（昭和43年8月14日付け自車第831号）
	7	バス用サンルーフ構造基準について（昭和56年8月4日付け自車第548号）
	8	連結車の連結状態における検討書について（昭和44年1月31日付け自車第81号）
	9	ダンプ型トラックの警報装置について（昭和46年2月1日付け自車第49号）
	10	大型貨物自動車の左折警報装置の装着について（昭和57年9月3日付け自車第523号）
	11	大型トラックの間接視界改善について（昭和59年9月13日付け地技第21号地審第45号）
	12	大型クレーン車、クレーン用台車及びホイール・クレーン車の大きさについて（平成6年6月8日付け自技第90号自審第767号）
	13	車両運搬車の構造要件について（平成7年6月30日付け自技第154号自審第802号）
(10)	平成27年改正告示による改正前の細目告示第41条第1項第21号を確認する書面	排出ガスを著しく悪化させる原動機制御（ディフイートストラテジー）の対策につ

		いて（平成 25 年 10 月 1 日付け国自環第 99 号）によること。
(11)	業務管理システムに関する詳細を記載した書面	
	1	組織体制の詳細図
	2	業務フロー詳細図
	3	基準書及び手順書
	4	規程類の体系に関する資料
		特定改造許可実施要領附則 2 別表第 3 に規定する書面に記載されている事項により詳細な内容が記載されている書面であること。
		各規程類の関係性が分かる書面であること。